

R4.10.20現在

北薩地域 地域振興の取組方針 〈改訂版〉

(素案)

令 和 4 年 1 0 月

鹿児島県北薩地域振興局

目 次

第1章 取組方針改訂の趣旨	1
第2章 時代の潮流と北薩地域の現状・課題	2
1 人口減少・少子高齢化の進行と健康課題	
2 北薩地域の産業・経済の状況	
3 デジタル化への対応	
4 グリーン社会・エネルギー問題への対応	
5 社会資本整備と防災・減災対策	
6 価値観・ライフスタイルの変化と地方回帰の動き	
7 教育・子育て環境の変化	
第3章 北薩地域の目指す姿	
第4章 北薩地域振興の取組方針	
1 誰もが健康で活躍できる地域社会づくり	
(1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる地域社会の実現	
(2) 妊娠・出産、子育ての希望がかなう地域社会の実現	
(3) 健康で長生きできる地域社会の実現と良質な医療・介護の確保	
ア 健康づくりの推進	
イ 安心・安全な医療の提供	
ウ 安心して暮らせる地域社会づくり	
2 ポテンシャルのある北薩地域の「稼ぐ力」の向上	
(1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上	
ア 人づくりの強化	
イ 生産・加工体制の強化、付加価値の向上	
ウ 販売対策と利用促進	
(2) 観光の「稼ぐ力」の向上	
ア 戦略的なPRの展開	
イ 魅力ある観光地の形成	
ウ 戦略的な誘客の展開	
エ おもてなしの推進	
(3) 企業の「稼ぐ力」の向上	
3 脱炭素社会の実現	
(1) 脱炭素社会づくり	
(2) 環境負荷の低減と自然と共生する地域社会づくり	

- 4 地域を支える人材の育成・確保、文化・スポーツの振興
- (1) 地域全体で子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり
- ア 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
イ 教職員の資質向上
ウ 信頼され、地域とともにある学校づくり
エ 安心で安全な学校づくり
オ 特別支援教育の充実
カ 郷土教育の推進
- (2) 地域の発展を牽引する人材の育成・確保
- (3) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 文化の薫り高いふるさとの形成
- (6) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興

5 誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

- (1) 安心・安全な生活の実現
- ア 自助・共助・公助による地域防災力の強化
イ 防災・減災対策の充実強化
ウ 大規模災害等への即応力の強化等
エ 原子力防災対策の充実・強化
オ 犯罪や交通事故等の少ない地域社会づくり
カ 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり
キ 食品等の安心・安全の確保
- (2) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成
- (3) 個性豊かで魅力ある景観づくり
- (4) 共生・協働による地域づくりの実現
- (5) 島々の魅力を活かした離島振興
- ア 甑島
イ 獅子島
ウ 桂島

第5章 取組方針実現のために

- 1 県民が主役
- 2 多様な主体との連携・協働
- 3 北薩5市町との連携
- 4 他地域との広域連携
- 5 具体的な施策・事業等の推進
- 6 S D G s の推進

第1章 取組方針改訂の趣旨

「かごしま未来創造ビジョン」は、概ね10年という中長期的な観点から、鹿児島の目指すべき姿や施策展開の基本的方向等を示すものであり、県政全般にわたって最も基本となるものとして、平成30年3月に策定されました。

「北薩地域 地域振興の取組方針」は「かごしま未来創造ビジョン」を補完し、ビジョンに沿って、北薩地域における特有の課題や施策展開の基本方向を示すものとして平成31年3月に策定し、この取組方針に基づき各般の施策に取り組んできたところです。

その後、新型コロナウィルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGsの推進や一ボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、これらへの対応が重要となってきたところです。

このような状況を踏まえ、行政課題や挑戦すべきテーマを明確にし、本県のあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性、戦略を県民の皆様に分かりやすく示すビジョンとして、「かごしま未来創造ビジョン（改訂版）」が令和4年3月に策定されました。

「かごしま未来創造ビジョン」の地域版である「北薩地域の取組方針」についても、今般、北薩地域における現状や特有の課題などを十分に踏まえながら、改訂後のビジョンに沿って改訂することとしました。

北薩地域は、豊かな自然環境、安心・安全で豊富な“食”，個性ある歴史や多彩な文化、地域資源等を活用した個性ある産業など、多彩な魅力ある資源を有しています。

これらを最大限に生かしながら、県民をはじめ、北薩地域5市町、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体と北薩地域の目指す姿や施策展開の基本方向を共有し、将来を見据え、『ポテンシャルのある北薩地域の「稼ぐ力」の向上』など、北薩地域の振興・発展のための取組を積極的に進めてまいります。

第2章 時代の潮流と北薩地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行と健康課題

我が国の総人口は、2015年国勢調査において、同調査開始以来初めて減少に転じ、人口減少社会が到来しました。

北薩地域においては、1950年の336,845人をピークに人口減少の局面に入り、その後も人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、2020年の総人口193,615人が、2045年には約5万6千人（約32%）減の137,654人になると推計されています。

総人口に占める65歳以上（高齢者）の人口の割合（高齢化率）は、2020年の34.8%から2045年には42.0%になると推測されています。

北薩地域の2020年の出生数は1,399人で、25年前の1995年の2,309人と比較し、42.0%（970人）減少しており、県全体の約30%を上回る減少率となっています。

生産年齢人口（15-64歳）は、2020年の50.3%から2045年には46.3%になると推測されています。生産年齢人口の減少により、人手不足の深刻化が進み、日常生活や事業のために必要な人材が各分野・各地域で確保できなくなり、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれがあります。

中山間地域等においては、人口減少や少子高齢化等により、地域コミュニティの維持が困難となるほか、住民生活を支える地域交通の不足、農地や森林の荒廃など様々な課題に直面しています。

地域住民の日常生活に欠かせない肥薩おれんじ鉄道は、沿線人口の減少等により輸送人員が年々減少しており、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり年間の輸送人員が100万人を下回るなど厳しい経営状況が続いています。

こうしたことから、地域産業の振興を支える人材の確保・育成や農林水産業の振興、暮らしを支える生活機能・生活交通の確保、共生・協働の地域社会づくり、自然と共生する地域づくりなどに取り組み、将来にわたって安心して暮らし続けることができるような仕組みづくりを進めていく必要があります。

また、北薩地域は、悪性新生物死亡率や脳血管疾患死亡率などが県全体と比べて高い傾向にあります。

健康寿命を延伸し、誰もが住み慣れた地域で心豊かに生涯を送れるように、地域住民の生活習慣の改善のための意識啓発や健康づくりのための環境整備をより進める必要があります。

2 北薩地域の産業・経済の状況

北薩地域は、県全体と比較して、第1次産業と第2次産業に就業している者の割合が高い状況です。京セラ（株）鹿児島川内工場、中越パルプ工業（株）川内工場、（株）日特スパークテックWKSなど大規模な工場や九州電力（株）川内原子力発電所など、製造業やエネルギー関連産業の従事者が多い地域です。

また、県全体の養鶏の産出額の3割を占める鶏卵・ブロイラー、7割の生産量を占めるたけのこ、生産量日本一を誇る本県養殖ブリの主産地でもあり、食品関連産業も盛んな地域です。

管内の有効求人倍率は、令和2年度以降全国平均や県平均を上回って推移しており、製造業や医療・福祉関係の求人が多くなっています。

一方、県内他地域と同様、少子高齢化の進展、若年層の県外流出などの影響により、人材不足・後継者不足が課題となっています。

特に、高校生の県内就職率は、年々高くなる傾向にあるものの、卒業生数や就職者数が減少傾向にあり、県内就職者数自体は減少しています。このため、新規学卒者やU・Iターン者の地元就職を促進する必要があります。

北薩地域における外国人労働者は増加傾向にあり、令和3年10月末現在1,446人となっており、なかでも製造業が71.2%と高くなっています。

北薩地域の豊かな自然環境は、農林水産業の優れた生産基盤をなしており、かごしまブランド產品の紅甘夏、大将季、きんかん、マンゴー、ばれいしょ、そらまめ、実えんどう、鹿児島黒牛をはじめ、ほんたん、うめ、らっきょう、鶏卵・鶏肉などの農畜産物、日本一早い「早掘りたけのこ」・エノキタケなどの特用林産物、ブリ・マグロ・ウナギなどの水産物の生産が盛んで、安心・安全で豊富な食材をもとに豊かな食文化を育んでいます。

北薩地域の民有林面積の県全体に占める割合は19%で、大隅地域に次ぐ面積となっているほか、竹林は県内一の資源量となっています。

一方で、農林水産業を取り巻く情勢は、高齢化による就業者の減少、耕作放棄地の増加、人工林伐採跡地の再造林率の低迷、未活用竹林の増加、漁業生産量の減少、季節的な高病原性鳥インフルエンザの発生リスクに加え、原油や飼料・肥料価格の高騰による生産コストの増大など極めて厳しい状況にあります。

北薩地域には、日本遺産「薩摩の武士が生きた町」を構成する伝統が息づく武家屋敷群（出水麓、入来麓、里麓及び手打麓）のほか、全長137kmの九州有数の河川である川内川、断崖絶壁が広がり恐竜の化石が採掘される「太古の地球を感じる宝の島」をテーマとする甑島、東シナ海に面した風光明媚な海岸線、黒之瀬戸海峡の渦潮やラムサール条約湿地である出水ツルの越冬地及び藪牟田池などの豊かな自然、甑大橋や鶴田ダムなどのインフラ施設など豊富な観光資源を有していますが、認知度の向上が課題となっています。

交通網としては、広域的な幹線道路ネットワークとして南九州西回り自動車道、北薩横断道路の整備が進められています。

九州新幹線の出水駅、川内駅の2つの停車駅を有するほか、八代～川内間は肥薩おれんじ鉄道が運行されています。

重要港湾の川内港において、林產品の輸出増加等に伴う船舶の大型化に対応するため、岸壁の整備など国際物流ターミナルの整備が進められています。

航路については、甑島と本土（川内、串木野）間を結ぶ高速船やフェリーが運航しているほか、長島と天草を結ぶフェリーや獅子島と水俣を結ぶ旅客船も運航されています。

北薩地域の活性化や産業及び観光の振興に寄与するため、これらの地域交通ネットワ

ークの維持・整備を着実に進めていく必要があります。

3 デジタル化への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な分野でデジタル化・オンライン化の遅れなどの課題が顕在化しました。

人の移動に制約がある社会にあっても、リモートで人がつながるなど、新たな日常を構築する原動力となる社会全体のデジタル化が求められており、あらゆる分野でのデジタル化をはじめとするデジタル社会の実現に向けて、民間と一体となって取り組む必要があります。

例えば、教育の分野では、Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって、教育における全国一律のICT環境整備が急務であるとして、GIGAスクール構想が打ち出され、本県においても公立の小中学校等において1人1台端末の整備がなされたところです。ICTの活用を通じた質の高い学習活動を実施するための取組が重要となっています。

また、畜産の分娩監視システムによる分娩の監視、ドローンによる水稻の薬剤散布、レーザースキャナーによる森林調査及び簡易CTDによる水温等海況調査など、スマート農林水産業の取組が北薩地域においても進められています。

北薩地域は、島嶼や中山間地等などの条件不利地域が多く、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラ維持管理の負担増等様々な課題が山積しており、これらの様々な課題に対応するため、デジタル化を進めていく必要があります。

4 グリーン社会・エネルギー問題への対応

長期にわたり気温の上昇が続く中、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの更なる排出削減、資源やエネルギーの効率的な使用による環境負荷の低減、北薩地域に存在するバリエーション豊富な資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進することが必要です。

北薩地域は、九州電力(株)川内原子力発電所、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」などが立地し、本県の暮らしや産業活動を支える上で大きな役割を果たしています。また、太陽光発電や風力発電、水力発電、バイオマス発電など様々な再生可能エネルギーの導入が進んでいます。

現在、川内火力発電所跡地において、脱炭素化の推進による持続可能な社会の構築に向けた資源循環の拠点（サーキュラーパーク九州）の実現に向けた検討が進められています。県内一の資源量を誇る竹林を活用した竹紙製造のほか、未活用の竹を原料とした畜産飼料、肥料製造といった取組も始まっています。今後、こうした循環経済の取組を促進していく必要があります。

また、二酸化炭素を吸収するなど、脱炭素社会づくりに貢献している森林の機能を高度に發揮させるため、多様で健全な森林づくりを進める必要があります。

5 社会資本整備と防災・減災対策

社会資本の整備と防災・減災対策については、地域経済の振興に寄与し、「稼ぐ力」の向上につながる基盤整備とともに、誰もが安心して暮らせる強靭な県土づくりに努める必要があります。

現在、北薩地域では、高規格幹線道路として南九州西回り自動車道、地域高規格道路として北薩横断道路の整備が進められており、2022年3月現在の県内における供用率は、それぞれ68%、39%となっています。

県内外における地域間の交流・連携の強化、産業や観光の振興のほか、地域の安心・安全を確保するため、南九州西回り自動車道や北薩横断道路のミッシングリンクの解消や、国道3号など幹線道路とのダブルネットワークの強化、離島幹線道路の整備等を図る必要があります。

また、重要港湾である川内港は、現在、外貿コンテナ航路が3航路週4便体制で、その取扱量も年々増えている状況にあります。コンテナ船の大型化等に対応するため、港湾機能の強化や道路と港湾の連携強化を図る必要があります。

地球温暖化に起因する異常気象やそれに伴う自然災害が顕著となっています。

北薩地域では、2020年と2021年に、大雨による浸水被害等が発生しており、今後も、短時間強雨や線状降水帯の発生の増加等による水害や土砂災害の発生頻度の増加が懸念されます。

地域住民の安心・安全な生活を守るため、河川の改修、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊及び地すべり危険箇所の対策等を計画的に実施していく必要があります。また、地域住民や市町、県及び防災関係機関が、それぞれの役割と責任の下に相互に連携・協働して防災・減災対策を行う「自助」「共助」「公助」による地域防災力の強化を図る必要があります。

6 値値観・ライフスタイルの変化と地方回帰の動き

国の「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（性別役割分担意識）に反対する者の割合は、男女とも長期的に上昇傾向にあります。

また、「国民生活に関する世論調査」によると、「心の豊かさ」を重視する人の割合も年々上昇しています。日頃の生活の中で充実感を感じる時として、「家族団らんの時」や「友人や知人と会合、雑談している時」が上位となっており、身近な人との交流へのニーズも高い結果となっています。

加えて、モノの所有よりも体験に価値を見いだす、「コト消費」の需要も拡大しており、質の高い生活へのニーズが拡大していることがうかがわれます。

また、人の移動の制約により、テレワークなどの活用・定着が広がり始め、仕事を続けながら、趣味をより一層楽しむため、自然豊かで美しい景色のある地方へ移住する人も増えてきており、コロナ禍をきっかけに仕事と生活の充実の両立を目指す人も増え、人々の意識や行動も変わりつつあり、地方回帰の気運が更に高まっています。実際、本

県では、離島を中心に移住者が増加している状況にあります。

豊かな自然環境や安心・安全で豊富な食、個性ある歴史と多彩な文化を有する北薩地域の魅力を都市圏等の方々に十分知っていただき、移住・交流を促進することが必要です。

7 教育・子育て環境の変化

北薩地域の小中学校の学校数は、2012年度の121校に対し、2022年度では87校に減少しており、このうち、11学級以下の小規模校が小学校では全体の約82%、中学校では80%を占めています。また、2017年度には出水市に、2019年度には薩摩川内市に義務教育学校が創立され、北薩地域の小中学校等は89校となっています。

このような状況の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現することが求められており、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう努めていく必要があります。

いじめや不登校に関しては、いじめを積極的に認知する取組が進んできていることを受け、地区内の小中学校等におけるいじめの認知件数は2018年度の2,116件に対し、2021年度は2,078件（2020年度はコロナ禍による休校等で1,668件に減少）となり、不登校児童生徒数は2018年度の227人に対し、2021年度は426人となっています。

いじめについては、どの学校でも起こりうる重大な問題ととらえ、積極的にその認知と未然防止、早期対応に取り組む必要があります。また、不登校については、個々の児童生徒の実態や心情に寄り添った丁寧な対応が必要です。

また、特別支援教育に関する理解や認識が高まり、特別支援学級の在籍児童生徒数は10年間で848人増加、学級数は160学級増加しており、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ等に応じた指導・支援の一層の充実が求められています。

子育て環境については、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や負担を感じる保護者への様々な支援が求められており、働き方や暮らし方に合わせて、安心して子どもを育てられる環境づくりに、地域全体で取り組む必要があります。

第3章 北薩地域の目指す姿

この章では、第1章「取組方針改訂の趣旨」や第2章「時代の潮流と北薩地域の現状・課題」を踏まえ、おおむね10年後を展望し、北薩地域が目指す姿を示します。

目指す姿は、「誰もが安心して暮らし、活躍できる北薩地域」

とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての地域住民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる北薩地域の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現します。

1 未来を拓く人づくり

～地域住民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮する社会へ～

地域や各種産業を支える人材、新たな未来を切り拓いていく人材の確保・育成に取り組みます。また、郷土の発展を支えようとする人材を育成するため、郷土教育の充実を図るとともに、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

2 暮らしやすい社会づくり

～誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる社会へ～

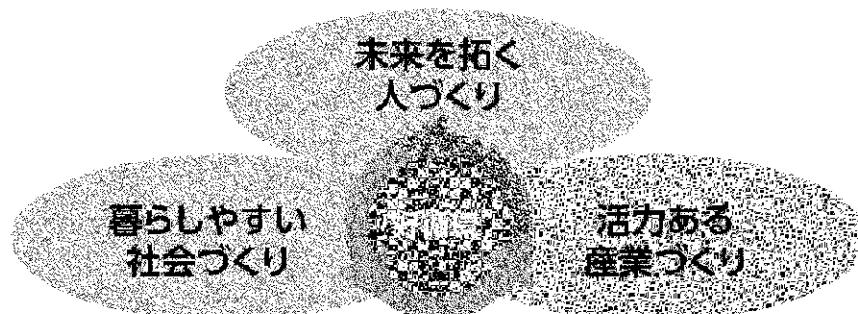
結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成などに取り組み、これらを基盤として、高齢者や女性、障害者、子どもなど、誰もが安心して暮らせる北薩地域をつくります。

3 活力ある産業づくり

～地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会へ～

北薩地域の農林水産業、観光関連産業の更なる振興に取り組むとともに、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組むなど、北薩地域の「稼ぐ力」の向上を図ります。

誰もが安心して暮らし、活躍できる北薩地域



第4章 北薩地域振興の取組方針

1 誰もが健康で活躍できる地域社会づくり

(1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる地域社会の実現

- ・ 働く意欲のある高齢者が、能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指し、ハローワーク等関係機関と連携しながら高齢者や企業等の意識啓発に取り組むとともに、多様な就労機会の情報提供を促進します。
- ・ 性別や年齢などを超え、様々な立場の人々がお互いを理解し合い、支え合う、ジェンダー平等・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを推進します。
- ・ 配偶者等からの暴力に関する相談への適切な対応に取り組みます。
- ・ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、障害福祉サービス等の提供体制の整備や農福連携等により就労支援に取り組むほか、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。
- ・ 多言語による情報発信等により、外国人が住みやすく、訪問しやすい北薩地域の実現を図ります。また、外国人がそれぞれの多様性や独自の視点を生かして地域社会の担い手となる取組などを支援します。
- ・ 生活困窮者自立支援制度を推進する市町等の取組を支援するため、情報共有や意見交換を行います。

(2) 妊娠・出産、子育ての希望がかなう地域社会の実現

- ・ 各市町と連携し、母子の健康のほか、家族やコミュニティを含めた妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を図ります。
- ・ 周産期医療や小児・小児救急医療の提供体制の充実・強化を促進します。
- ・ 子育て世代包括支援センターなどと連携して、地域における子育て支援の促進に取り組みます。
- ・ ひとり親家庭等に対し、医療費の助成、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付による経済的な支援のほか、就業に関する助言、求人情報の提供を行うとともに、職業訓練等による資格取得の促進に取り組みます。
- ・ 要保護児童対策地域協議会を中心とした各市町及び北薩児童家庭支援センターなど関係機関との連携による児童虐待の発生予防・早期発見に取り組みます。
- ・ 地域ぐるみでの青少年の育成について、青少年育成だよりの発行などにより情報共有を図ります。
- ・ 有害情報から青少年を守り、青少年が安心してインターネットを利用できるよう、学校や地域、関係団体等と連携した環境浄化対策やカラオケボックス等への立入調査等により、青少年にとって健全な社会環境づくりを推進します。

(3) 健康で長生きできる地域社会の実現と良質な医療・介護の確保

ア 健康づくりの推進

- ・ 市町や職場、学校などの各種関係団体と連携して、健康づくりの推進体制の整備や他地域より高い死亡率の生活習慣病への対応等効果的な健康づくりを進めます。
- ・ 壮年期からの健康づくりが進むよう、健診体制の充実や効果的な保健指導が行われるよう支援します。
- ・ 幼児期・学齢期に対する、フッ化物洗口等によるむし歯予防対策の推進や、高齢者や障害児・者等の要介護者、妊婦などの口腔ケアの充実を図ります。

イ 安心・安全な医療の提供

- ・ 患者のニーズに対応した適切な医療提供に必要な医師・看護師等をはじめとする医療従事者の確保や離職防止及び質の向上を図り、地域住民が安心して医療を受けられる体制の整備を図ります。
- ・ バランスのとれた医療機能の分化や連携により、急性期から在宅医療、介護に至るまで切れ目のない医療提供体制が整備され、地域住民が安心して医療が受けられる体制の整備を図ります。
- ・ かかりつけの医療機関・薬局について、地域への普及定着を図ります。
- ・ がんや脳卒中などの疾病について、地域連携クリティカルパスの普及などにより、切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制を整備します。
- ・ 災害医療、救急医療の提供体制の整備・充実を図ります。
- ・ 地域の診療所と連携しながら、ＩＣＴの活用やドクターへリの運航などにより、離島・へき地医療の提供体制の整備・充実を図ります。
- ・ 感染症対策については、感染症の発生を予防するとともに、市町や関係機関と連携し、感染状況に応じた公衆衛生体制の確保を図るとともに、そのまん延の防止を図ります。

ウ 安心して暮らせる地域社会づくり

- ・ 住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを最期まで続けるために、在宅医療と介護サービスが連携して提供されるよう、関係者の資質向上や連携強化のための取組を支援します。
- ・ 高齢者が健やかで安心して暮らせるよう、市町における介護予防や生活習慣病予防の取組、認知症の予防や早期対応の重要性、認知症の正しい理解の促進を図ります。また、関係機関等と連携し、介護人材の資質向上や定着等に向けた取組を支援します。
- ・ 自殺対策の関係者を対象としたゲートキーパー養成研修会等の開催や自殺対策に取り組む関係機関とのネットワークを活用し、自殺予防に関する普及啓発、理解促進を図ります。また、関係機関と連携し、自殺未遂者やその家族を支援します。
- ・ 精神障害者の地域移行を推進するため、「保健・医療・福祉関係者の協議の場」として設置した「北薩圏域精神障害者地域移行・地域定着推進会議」を開催し、精神科病院、地域援助事業者や市町と連携して支援体制の構築に取り組みます。

2 ポテンシャルのある北薩地域の「稼ぐ力」の向上

(1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

ア 人づくりの強化

- ・ 新規就農者や経営改善意欲のある認定農業者の確保・育成、集落営農の組織化・法人化を促進するとともに、地域の中心となる経営体に位置付けられた担い手に対して、各種施策を集中的・重点的に実施します。
- ・ 地域の農業を支える人材を確保するため、鹿児島県農業労働力支援センターによる相談活動や農福連携の推進など、多様な人材の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 森林・林業に関する魅力の発信に努めるとともに、就労相談窓口の設置や地域関係者と連携した各種研修会の開催、林業事業体の労働環境の改善を図り、新規就業者や現場技能者の確保・育成・定着を促進します。
- ・ 地域の林業を支える人材を確保するため、建設業等の異業種との連携や林福連携など、多様な担い手の活用に向けた取組を促進します。
- ・ 早堀りたけのこや枝物などの特用林産物の生産基盤の整備支援や生産に必要な技術研修等により、新規生産者や後継者の確保・育成を図ります。
- ・ 漁業就業希望者への就業情報の提供や研修等を通じて新規就業者を確保するとともに、意欲と能力のある漁業者が行う省エネ・省力化や販売の効率化など、経営改善の取組等を促進し、地域の水産業を支える担い手の確保・育成・定着を推進します。

イ 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

(ア) 農業

a 耕種

- ・ ばれいしょ、そらまめ、実えんどう、紅甘夏、大将季、きんかん、マンゴーなどのかごしまブランド産地づくりと継続的な販売促進活動による一層の銘柄確立や収益性向上を支援します。
- ・ 収量・食味に優れた「あきほなみ」等の作付拡大による売れる米づくりを推進するとともに、水田を活用した飼料用米や加工用米、野菜の生産拡大など水田フル活用の取組を推進し、経営体の所得安定と生産性の高い水田農業の確立を図ります。
- ・ 生産コストの削減及び省力化等を図るため、ＩＣＴなどの先端技術を活用したスマート農業の導入を推進します。
- ・ 農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約の加速化を図るとともに、荒廃農地の発生防止・解消を促進します。
- ・ サツマイモ基腐病などについて、適時・的確な発生予察情報を提供するとともに、国の支援策等を活用しながら、防除対策の推進により、まん延を防止します。

- ・ 野生鳥獣による農作物被害防止対策については、市町村等と連携しながら、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組を総合的かつ一体的に進めるとともに、ジビエの有効活用の取組を促進します。
- ・ 桜島の降灰による農作物の被害防止・軽減を図るため、整備計画に基づき、被覆施設・洗浄施設等の整備を推進します。

b 畜産

- ・ 肉用牛生産基盤の強化を図るため、繁殖雌牛の増頭対策や北薩地域内の一貫体制の確立を推進します。
- ・ 肉用牛振興協議会と連携し、規模拡大を目指す農家を中心に各補助事業、制度資金等を活用した生産基盤の維持・拡大を推進します。
- ・ 全国トップレベルの子牛価格維持に努め、収益性の高い肉用牛経営の確立を目指します。
- ・ 飼料畠等の造成・整備を推進するとともに、耕畜連携や水田フル活用等により飼料自給率の向上を図ります。
- ・ 養豚・養鶏農場を主体に、防疫性の高い畜舎整備を推進するとともに、規模拡大農家を中心に畜産環境対策の推進を図ります。
- ・ 地域の主要畜産物である鶏卵・鶏肉等については、市町と連携しPR活動を促進します。
- ・ 生産コストの削減及び省力化等を図るため、ＩＣＴなどの先端技術を活用したスマート畜産業の導入を推進します。
- ・ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等については、消毒や野生動物の侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るなど、侵入防止対策を強化します。
- ・ 牛伝染性リンパ腫については、感染牛の摘発・淘汰、衛生害虫対策など、感染拡大防止を強化します。

(4) 林業

- ・ 森林施業のコスト低減や優良苗木の安定供給等を図りながら、スギ・ヒノキ等の適地においては、伐採跡地の再造林と計画的な保育を推進するなど、人工林資源の循環利用の定着化を図ります。
- ・ 地域材利用拡大のため、公共施設等整備における木造化・木質化等を推進するほか、木材加工流通施設の整備等により、ＪＡＳ製材品等の効率的な供給体制づくりや川内港を中心とした木材の輸出促進などを図ります。
- ・ 市町等と連携し森林管理道や林業専用道（規格相当）を計画的に整備し、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入等による林業の生産性の向上や地域材の安定供給体制の構築を図ります。
- ・ 豊富な竹林資源や温暖な気候など、地域特性を生かした「早掘りたけのこ」などの産地づくりを一層推進します。
- ・ 路網開設や運搬機械の導入など、竹材の効率的な生産体制の整備を促進し、

竹紙や飼料、セルロースナノファイバーなど竹材の有効活用を図ります。

- ・ I C T 等先端技術を活用した木材生産や原木流通の合理化などスマート林業の導入・普及を推進します。

(ウ) 水産業

- ・ 増殖礁等の漁場づくりや藻場などの環境整備、放流事業、I C T の技術を活用したスマート漁業の推進により、持続的・安定的な生産を推進します。
- ・ 浮消波堤の整備や赤潮対策、輸出に有利なブリ人工種苗の導入、I C T の技術を活用したスマート漁業の推進により、養殖業を振興します。
- ・ 養殖ブリ等の海外への輸出拡大に向けて、加工施設の整備などの取組を支援します。
- ・ ノリ養殖など藻類養殖業の技術改善や販売対策の取組を支援します。
- ・ 内水面漁業については、ウナギの資源保護や外来魚等の駆除の取組を支援します。
- ・ 多様化する消費者ニーズや流通形態に対応した付加価値の高い商品づくりへの取組を支援します。

ウ 販売対策と利用促進

- ・ 食と農林水産業に関する体験機会の提供や農林水産業者と消費者の交流等により食育を推進するとともに、地産地消を応援する取組主体への活動支援等により北薩地域の農林水産物の活用を促進します。
- ・ 農畜産業・漁業の体験型観光や、農家民泊など北薩地域のポテンシャルを生かした観光について積極的に情報発信します。
- ・ 地域の豊かな資源を生かしたグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなど都市と農山漁村の交流の受入体制の充実・強化を図ります。
- ・ 多彩な農林水産物を活用した料理教室の開催や、たけのこの調理レシピ等の普及啓発を図り、地産地消を支援します。
- ・ お茶の産地銘柄の確立に向けて、高品質茶の生産に取り組むとともに、有機茶、抹茶、紅茶など需要に応じた多様な茶種の生産による販路拡大を支援します。
- ・ 青果物の輸出拡大に向けて、輸出先国の規制やニーズに対応した防除・栽培技術の普及や国際水準G A Pの認証取得等に向けた取組を支援します。
- ・ 農場H A C C P及びG A P（生産工程管理）認証の取得を促進するとともに、地域農畜産物の更なるブランド力向上と販路拡大の取組を支援します。
- ・ 地域材利用拡大のため、公共施設等整備における木造化・木質化等を推進するほか、木材加工流通施設の整備等により、J A S製材品等の効率的な供給体制づくりや川内港を中心とした木材の輸出促進などを図ります。（再掲）
- ・ 養殖ブリ等の海外への輸出拡大に向けて、加工施設の整備などの取組を支援します。（再掲）
- ・ ノリ養殖など藻類養殖業の技術改善や販売対策の取組を支援します。（再掲）

(2) 観光の「稼ぐ力」の向上

ア 戰略的なPRの展開

- ・ 北薩地域の豊かな食、自然、環境等多彩な魅力の掘り起こしを行うとともに、様々な切り口で情報発信することで地域のイメージアップにつなげます。
- ・ 北薩地域の認知度向上を図るため、地域の様々な情報について、市町等と連携しながら、インターネットやSNS等を活用して、PR動画等を含めた情報発信を行い、効果的かつ持続的なPRを展開します。

イ 魅力ある観光地の形成

- ・ ラムサール条約湿地である出水ツルの越冬地や藪牟田池、甑島国定公園や阿久根県立自然公園をはじめとする県立自然公園等の自然環境を持続的に活用する取組を促進します。
- ・ 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」出水麓武家屋敷群、入来麓武家屋敷群については、着物の着付け、茶道などの体験の実施による体験型観光の取組を促進します。また、里及び手打麓武家屋敷跡の周遊を促進します。
- ・ 地域の観光資源である肥薩おれんじ鉄道などを活用して、隣県熊本県も含む地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の周遊を促進します。
- ・ 地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、川内川を活用したボート、熊本県天草へ通じるサイクルツーリズム、甑島や獅子島で発掘された化石など地域資源を生かした体験活動を提供する取組を促進します。
- ・ 農家民宿等での農業体験、甑島や獅子島での漁業体験など農山漁村の地域資源を生かした体験活動を提供するグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの取組を促進します。
- ・ 地域資源の発掘や磨き上げを行うため、住民一人ひとりが地域の食や自然、歴史・文化に親しみ、郷土の豊かな魅力を知る機会となるマイクロツーリズムを促進します。
- ・ 地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景、サイクルツーリズムに対応した案内看板などの整備を進めます。
- ・ 観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進します。

ウ 戰略的な誘客の展開

- ・ 美しい自然景観、特色ある島々、個性ある歴史・文化、豊富な食材や温泉資源など、多彩な観光資源や新幹線等の交通の利便性を生かし、メディア、旅行会社等と連携した取組により、福岡県などの大都市圏や隣接する熊本県、西九州新幹線が開業した長崎県などからの戦略的な誘客の展開を図ります。
- ・ 市町などと連携し、北薩地域全体の広域観光マップの作成・配布等によるPR活動を行い、誘客を促進します。
- ・ 自然・景観など豊かな地域環境を活かしたサイクルツーリズム北薩・甑島ル

トの周知を図り、サイクリストの誘客を促進します。また、肥薩おれんじ鉄道を活用したサイクルトレインによる誘客も促進します。

- ・ 広域観光を進めるため、熊本県天草広域本部等と連携した九州・山口サイクルツーリズム広域推奨ルートの周知や広域観光周遊ルートのPR等を行います。
- ・ 九州新幹線の出水駅、川内駅の2つの停車駅を有するなどのアクセスのしやすさ、充実した施設、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を市町と連携して推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

エ おもてなしの推進

- ・ 高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく旅行に参加できるよう、観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズムの促進を図ります。
- ・ 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進、観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発、温かく迎え入れるホスピタリティの向上など、受入体制の充実を図ります。
- ・ 関係団体との連携を図りながら、北薩地域の魅力を伝えるガイドなど観光を担う人材や組織の育成を促進します。

(3) 企業の「稼ぐ力」の向上

- ・ 起業に関する普及啓発を行うとともに、カーボンニュートラルへの対応など新たな事業展開に取り組む企業等に対し情報提供などの支援を行います。
- ・ 地域経済を牽引する中核企業等が行う研究開発や生産性向上のための取組を集中的に支援し、更なる成長を促進します。
- ・ 九州新幹線の出水駅、川内駅の2つの停車駅を有しており、南九州西回り自動車道、北薩横断道路、川内港などの社会資本や、電源地域など地域の強みを生かした積極的な企業誘致を推進します。また、市町と連携し、工場の新設・増設等に係る周辺環境等の整備に取り組みます。
- ・ IoT・AIなどのデジタル技術の導入による生産工程の自動化、業務の改善・効率化の取組などへの支援を通じて、ものづくりの基盤強化を図ります。
- ・ 建設現場でのドローン等を用いた3次元測量やICT建機による施工の導入、建設生産プロセスの効率化や生産性の向上を図る「i-Construction」を推進します。
- ・ 新商品の開発、新サービスの提供や販路開拓など付加価値の向上に積極的に取り組む中小企業等の経営革新の推進や内部統制を含めた持続可能な成長のための戦略の策定支援などを通じて、企業の成長促進を図ります。
- ・ 時代の変化に対応し、積極的に新市場の開拓や新たな事業の展開に取り組む中小企業の新商品開発などの取組を支援します。
- ・ 事業承継を支援する商工団体や金融機関等の関係機関とのネットワークを通じて、事業承継に係る経営課題に応じた切れ目のない支援に取り組みます。
- ・ 竹製品や甲冑、薩摩切子をはじめとする工芸品などの特産品について、情報誌等

で魅力発信を行い、販路拡大を促進します。

- ・ 関係機関・団体が一体となって、地域のクラブチームの育成・支援とスポーツを通じた交流人口の拡大により、企業の担い手となる人材の確保に努めます。

3 脱炭素社会の実現

(1) 脱炭素社会づくり

- ・ 森林や畜産など、北薩地域の多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 計画的な間伐や伐採後の再造林の実施、保安林等の適切な整備など地球温暖化防止等に貢献する多様で健全な森林づくりを推進します。
- ・ 川内港におけるカーボンニュートラルポートの形成について、地元自治体や関係機関等と連携した取組を推進します。
- ・ 甑島リユース蓄電池実証事業など、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保等による地域活性化を図ります。

(2) 環境負荷の低減と自然と共生する地域社会づくり

- ・ 分別収集のルールの遵守やリサイクル製品の積極的な利用など、ライフスタイルの一層の見直しを促進します。
- ・ 排出事業者における処理責任の原則の普及啓発を推進するとともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導の徹底を推進します。
- ・ エコパークかごしまは、県内唯一の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場として国内外からの視察の受け入れを行うとともに、子供たちの環境学習の場としても活用します。
- ・ 川内火力発電所跡地に計画されている、廃棄物の再資源化や研究開発に取り組む資源循環の拠点「サーキュラーパーク九州」の実現に向けた取組を支援します。
- ・ 豊かな生物多様性を保全するため、北薩地域住民の参画を得ながら、鳥獣の保護管理、野生鳥獣による農作物被害等の防止・軽減、豊かな森林づくり、里地里山の管理など身近な環境の保全・再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進などに取り組みます。
- ・ 清浄な水環境の維持・保全のため、監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進します。
- ・ ラムサール条約湿地の出水ツルの越冬地及び藪牟田池や自然公園など北薩地域の特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進します。
- ・ 良質堆肥の施用による健全な土づくりや、総合的病害虫・雑草管理（IPM）及び有機農業の技術確立・普及や有機JAS認証の取得支援による環境との調和に配慮した農業を推進します。

4 地域を支える人材の育成・確保、文化・スポーツの振興

(1) 地域全体で子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

ア 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- ・ 「考え、議論する道徳」を中心に全ての教育活動で道徳教育を推進し、子どもたちの自己肯定感を高め、豊かな心の育成に努めます。
- ・ いじめ等の問題行動や不登校への適切な対応、個に応じた指導を充実するために、チーム学校として全教職員及び家庭・地域・関係機関等との連携を推進します。
- ・ 「人権教育は全ての教育の基本である」という認識の下、学校・家庭・地域での教育や学習を通して、個々の違いを認め合い、理解し合うことで、自他を大切にし、固定概念にとらわれず、自らの意思で社会に参画できる子どもたちを育成します。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を推進し、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等を育成します。
- ・ 地区での研修や情報共有等を通して、G I G Aスクール構想によるI C T環境を活用した授業や家庭学習の充実、校務支援システム等を活用した業務改善の推進に努めます。
- ・ 小・中・高等で連携し、子どもたちが勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためにキャリア教育の充実に努めます。
- ・ 豊かな自然環境や地域の歴史・伝統等、へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動を推進します。
- ・ 地区内のへき地・小規模校教育の研究成果を積極的に発信し、へき地・小規模校の取組の充実を図ります。
- ・ 身近な環境に興味・関心をもち、環境を守る取組等の学習を通して、環境を守ることが地域だけではなく、地球規模で環境を守ることにつながることに気付き、積極的に行動できるような環境教育の充実に努めます。
- ・ 市町における校種間連携を踏まえた一貫した教育の取組を支援します。
- ・ 体力・運動能力調査・分析により体力の現状を把握し、体力向上・健康増進に努め、生活習慣の形成や豊かな食文化を生かした食育の取組を通して、健やかな体を育みます。

イ 教職員の資質向上

- ・ 「かごしま教員育成指標」「教員研修計画」等を活用した研修の推進に努め、I C T活用指導力等、これからの中時代に求められる資質・能力の育成を図ります。
- ・ 大学と連携した研修の機会をつくり、授業改善や教員の指導力向上を図ります。

ウ 信頼され、地域とともにある学校づくり

- ・ コミュニティ・スクールの導入を促進し、学校運営に保護者や地域住民も積極的に関わることで、地域に開かれ、地域に信頼される学校づくりに努めます。

- ・ 地域と学校がパートナーとして連携・協働する「地域学校協働活動」の推進に努めます。

エ 安心で安全な学校づくり

- ・ 様々な感染症や災害等の不測の事態に備え、子どもたちの学びを保障するための柔軟な教育課程の編成やＩＣＴの活用ための指導助言に努めます。

オ 特別支援教育の充実

- ・ 障害のある子ども一人ひとりの実態に応じた学びの場や教育課程のあり方、学校全体の支援体制の構築等、特別支援教育の充実を目指した指導助言や研修の充実を図ります。

カ 郷土教育の推進

- ・ 地域における体験活動等を通して、郷土について学ぶことによって、郷土に誇りをもち、自然保護や環境保全の意識を高め、伝統や文化を尊重する子どもの育成に努めます。

(2) 地域の発展を牽引する人材の育成・確保

- ・ 新規学卒者やその保護者等に対し、企業ガイドブックの作成などを通じ、北薩地域で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等の啓発、地元企業の魅力発信の取組を推進します。
- ・ 県外大学進学者等への北薩地域の企業の情報提供などにより、U I ターン希望者の地元就職を促進します。
- ・ 週休2日や余裕期間の設定など建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、若手育成プロジェクトの実施など関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。
- ・ 外国人材が地域に定着し活躍でき、安心して暮らせる環境づくりなどの受入企業の取組を促進するとともに、国の関係機関等と連携し、労働関係法令の遵守等について、事業者の理解促進を図ります。
- ・ 住民や社会のニーズに合った学習機会の提供に努めるとともに、社会教育関係団体と連携し、子どもの体験活動や生涯学習の重要性を地域住民・保護者に啓発します。
- ・ P T A、子ども会等、社会教育関係団体の会員の確保及び指導者の養成、ネットワークづくりに努めます。

(3) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

- ・ 北薩地域への人の流れをつくるため、効果的な移住ガイドブックやS N S等を活用した情報発信や、ニーズに即した相談対応の充実など、市町や関係団体等と連携して、県外からの移住・交流を促進します。
- ・ 空き家・空き店舗・廃校を利用した地域活性化を紹介することにより、移住定住

や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。

- ・ 地域おこし協力隊制度を活用する市町の取組を支援します。
- ・ 甑島など離島における生活の魅力をPRすることにより、移住・交流の促進を図ります。
- ・ 地域の担い手が少なくなっている地域において、担い手の確保や地域住民との交流による新たな価値の創出につなげるため、地方に関心を有する都市住民等と北薩地域との関わりを深める機会の提供など、関係人口の創出・拡大の取組を推進します。
- ・ 北薩地域の豊かな地域資源を生かしたワーケーションを推進することにより関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・ グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなど地域と地域外の住民との交流、連携の取組を推進し、関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・ 関係機関・団体が一体となって、地域のクラブチームを育成・支援し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

(4) 働き方改革の推進

- ・ 企業経営者等への意識啓発等を推進し、長時間労働の是正や年次有給休暇等の取得促進を図ります。
- ・ 時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークの普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進します。
- ・ 従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の紹介や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援など、女性が働きやすい地域づくりを促進します。

(5) 文化的な熏り高いふるさとの形成

- ・ 文化芸術に触れる機会を拡充するなど、文化芸術に関する教育活動を支援します。
- ・ 北薩ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等、北薩の歴史文化の保存・伝承に努め、観光資源としての魅力の向上に取り組みます。
- ・ 甑島のトシドンなど地域にある文化財を活用した学習を推進し、郷土を愛し、郷土に誇りをもつ心の育成に努めます。

(6) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興

- ・ 豊かなスポーツライフを実現するために、「する、みる、ささえる」などスポーツへの関わりを充実させるよう、運動部活動やスポーツクラブ、各市町のスポーツイベントを支援します。
- ・ 九州新幹線の出水駅、川内駅の2つの停車駅を有するなどのアクセスのしやすさ、充実した施設、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を市町と連携して推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。(再掲)
- ・ 関係機関・団体が一体となって、地域のクラブチームを育成・支援し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。(再掲)

- ・ 各市町・地区の体育協会等を通して、各競技団体を支援します。
- ・ 関係機関と連携し、トップアスリートや指導者との交流の機会を設定するなどして、指導者の育成を支援します。

5 誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

(1) 安心・安全な生活の実現

ア 自助・共助・公助による地域防災力の強化

- ・ 自主防災組織の結成及び活動に対し必要な支援を行うとともに、自主防災組織の運営における重要な役割を担う人材の育成を行います。
- ・ 市町による避難行動要支援者に係る「個別避難計画」の策定を促進し、避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図ります。
- ・ 若者や女性の消防団への加入促進等を通じ、消防団活動の活性化に取り組むなど、地域の消防力の充実・強化を図ります。

イ 防災・減災対策の充実強化

- ・ 河川の寄州除去、砂防施設、治山施設や農業用ため池の整備、間伐などの森林整備、避難体制の整備や一定の開発行為の制限など、ハード対策とソフト対策とが一体となった河川災害、土砂災害、山地災害、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- ・ 近年の水害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を推進します。
- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、橋梁の耐震対策、法面の防災対策を進め、防災拠点となる市町役場や港湾・空港を連絡する国道504号や267号などの緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。
- ・ 橋梁・トンネル、河川・砂防、港湾・漁港などの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努めます。
- ・ 山地防災ヘルパーの協力や協定に基づく地元建設業団体からの山地災害の情報収集など、関係機関と連携を密にしながら、防災体制を整えるとともに、山地災害危険地区や林地荒廃箇所の整備に努め、災害の未然防止対策を進めます。
- ・ 河川や土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所等について、計画的に施設整備を進めるとともに、インターネット等を活用した水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定、浸水想定区域図の提供などのハザードマップ作成支援、土砂災害・全国防災訓練等による警戒避難態勢整備の支援などソフト対策を推進し、総合的な災害対策を図ります。
- ・ 国・県・市町間における連絡体制の構築による災害情報の円滑な伝達運用に努

めます。

- ・ 地震や津波については、市町や関係機関と連携しながら、情報伝達や避難体制の整備の促進を図ります。

ウ 大規模災害等への即応力の強化等

- ・ 大規模災害発生時に、国や他の地方公共団体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れるための手順等を定めた市町の「災害時受援計画」の策定を促進します。
- ・ 災害時に速やかな対応が図られるよう、地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。
- ・ 災害発生時の迅速・円滑な応急対策の体制強化及び関係機関との連携に努めます。

エ 原子力防災対策の充実・強化

- ・ 鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の意見等を踏まえ、避難計画や原子力防災訓練などの見直しを進めるとともに、原発の安全性の確認や原子力防災に関するわかりやすい情報発信に取り組みます。

また、社会福祉施設や公民館等への放射線防護施設をはじめ、防護服や防護マスクなどの防護資機材の整備など防災対策に取り組むほか、モニタリング体制の充実など安全対策にも取り組みます。

- ・ 安定ヨウ素剤については、P A Z 圏内において、住民への事前配布や医療機関、福祉施設、学校・保育園、事業所への配備を行うとともに、U P Z 圏内の居住者のうち、一定の要件に該当し、事前配布を希望する住民への配布も行います。併せて、関係市町や保健所等への分散備蓄を行います。

オ 犯罪や交通事故等の少ない地域社会づくり

- ・ 関係機関や地域と連携し、安全パトロール等の取組や交通事故防止の啓発、街頭指導等による取組を行います。

カ 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり

- ・ P T A や地域と連携した通学路等における子どもの見守り活動の推進、交通安全教室や避難訓練等による子ども自身が危険を予知し、未然に回避できる能力の育成等、子どもの命や安全を守るための取組を推進します。
- ・ 子どもが安心してインターネットを利用できるようフィルタリングの設定、子どもや保護者への情報モラルに関する啓発活動、G I G A スクール構想におけるセキュリティ対策等を推進します。

キ 食品等の安心・安全の確保

- ・ 食品の製造・加工、流通・販売段階における監視指導の充実等を図り、食品表示の適正化やH A C C Pに沿った衛生管理の導入を促進します。また、農林水産物については、生産者のG A Pの取組を促進します。

- 安心・安全な魚づくりや環境に配慮した養殖業を推進するとともに、食品事業者による自主衛生管理を推進し食品の安全性の確保を図ります。

(2) 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成

- 地域に密着した生活関連道路の整備や災害に強い道路づくりを推進し、利便性の向上や安心安全な生活環境の確保を図ります。
- 南九州西回り自動車道においては、「阿久根川内道路」「芦北出水道路」の整備促進、北薩横断道路においては「広瀬道路」「宮之城道路」「阿久根高尾野道路」について重点的整備推進に努めるとともに、港湾・空港・インターチェンジへのアクセス道路の整備を図ります。
- かごしま新広域道路交通計画に構想路線として位置づけた島原天草長島連絡道路や、一般広域道路として位置づけた川内宮之城道路については、地形や沿道の状況、道路構造、整備効果など総合的に勘案し、検討を進めます。
- 川内港は、韓国との定期コンテナ航路が開設されており、中国や東南アジアに近い優位性を生かして、国内外との物流拠点として、機能向上を図ります。
また唐浜地区においては耐震強化岸壁の整備を推進します。
- 建設現場でのドローン等を用いた3次元測量やICT建機による施工の導入、建設生産プロセスの効率化や生産性の向上を図る「i-Construction」を推進します。(再掲)
- 肥薩おれんじ鉄道については、事業者、沿線自治体、熊本県などと連携し、利用促進のためのPRのほか、「サイクルトレイン」の活用促進など、利用者の増加につながる取組を行い、維持・存続を図ります。

(3) 個性豊かで魅力ある景観づくり

- 景観形成に関する普及啓発を行うとともに、地域住民、事業者、まちづくり団体等による地域の資源を生かした持続的な景観づくり活動を促進します。
- 甑島や出水麓など自然・歴史・文化などを生かしたまちなみ景観の形成と風致の維持が図られるよう、都市計画法や屋外広告物法等に基づく建築物等の高さ、形態・意匠、色彩などの規制・誘導の仕組みを活用した地域主導の取組を促進します。

(4) 共生・協働による地域づくりの実現

- 中山間地域などの集落の活性化については、コミュニティ協議会、自治公民館、地域おこし協力隊及び水土里サークルの関係者など、地域の住民と話し合いを行い、それぞれの地域の実情にあった取組を行い活性化を図ります。
- 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町の取組を促進します。
- 商店街については、空き店舗を活用した憩いの場の提供、地域情報拠点など新たな役割を果たすための取組を促進します。

(5) 島々の魅力を生かした離島振興

ア 甑島

- ・ 肉用牛については、子牛の商品性を高める技術の普及に努めるとともに、家畜導入事業を推進し、優良牛の導入・保留による繁殖雌牛の改良を支援します。また、稲発酵粗飼料（WCS）や水田裏の利用による秋冬作飼料作物の作付推進を図り、自給飼料増産による畜産経営の低コスト化を支援します。
- ・ 生活環境の保全や自然景観の形成など地域住民に密接な関わりを持つ森林の整備を推進し、広葉樹林や針広混交林など多様な森林づくりを推進します。
- ・ 甑島に豊富にあるツバキ林の有効活用を図るため、ツバキ油等を活用した新商品の開発や商品改良、販路開拓を促進します。
- ・ 漁業については、浮魚礁等の設置による漁場整備を推進するとともに、有用魚介類の放流等による資源の増殖や地域水産物の販売促進など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。
- ・ 甑大橋の開通により甑島列島が一つになったことから、旅行商品の造成、体験型漁業など滞在交流型観光の促進、サイクルツーリズムの取組等を進めるとともに、甑島ツーリズム推進協議会と連携し、受入環境の整備を進めます。
- ・ 甑島リユース蓄電池実証事業など、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保等による地域活性化を図ります。（再掲）
- ・ 甑島の一体化を高めるとともに、安心安全な生活道路の確保や地域の振興を図るため、甑島縦貫道の整備を推進します。
- ・ 甑島島民の生活を支える定期船の安定的な運航や島内の基幹産業である水産業の振興を図るため、長浜港や中甑漁港等において外郭施設等の機能強化を推進します。
- ・ フェリー、高速船の航路の維持・充実を図るため、運賃や輸送費の低廉化に対する支援に取り組みます。

イ 獅子島

- ・ 果樹経営支援対策事業等を活用した、ハウス施設の導入支援などにより、不知火（大将季）等の生産振興と経営の安定化を図ります。
- ・ 伐期を迎えるつあるスギ・ヒノキ人工林やヒサカキなどの特用林産物を活用する取組を促進します。
- ・ 浮消波堤による養殖漁場等の漁場整備を推進するとともに、有用魚介類の放流による資源の増殖や地域水産物の販売促進など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。
- ・ 長島町において整備のための基金等を設置している獅子島架橋については、架橋建設に向けた町の強い思いを国に伝えていきます。
- ・ フェリーの航路の維持・充実を図るため、運賃や輸送費の低廉化に対する支援に取り組みます。

ウ 桂島

- ・ 有用魚介類の放流等による資源の増殖や地域水産物の販売促進など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。

第5章 取組方針実現のために

この章では、取組方針の実現のための県民、企業、大学、NPO、市町村等との連携の考え方や、ビジョンの内容を踏まえて実施する具体的な施策・事業等の進め方などについて示します。

1 県民が主役

県政の主役は県民です。

このため、県政情報を分かりやすく提供できる広報活動等に努めるとともに、知事対話や行政分野ごとの県政セミナーなどを活用しながら、県民の意向を十分把握し、県民の目線に立った、県民の声がしっかりと反映される県政を推進します。

2 多様な主体との連携・協働

この取組方針で示す将来像を実現するためには、県民をはじめ、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体が、北薩地域の目指す姿や施策展開の基本方向を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいく必要があります。

課題の解決に当たっては、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていくことが重要です。

3 北薩5市町との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である北薩5市町との適切な役割分担の下、市町の自主性・自立性を尊重し、連携を図りながら進めていきます。

4 他地域との広域連携

観光や大規模災害など広域的な課題に適切に対応するため、他地域との連携を更に推進します。

5 具体的な施策・事業等の推進

この取組方針を踏まえて実施する施策・事業等については、各分野の事業計画等において具体化し、PDCAサイクルによる成果の検証などにより、適切な管理等を行います。

また、変化を続ける社会経済情勢を的確に把握しながら、弾力的・効果的な施策・事業等を推進します。

6 SDGsの推進

各種施策・事業等の実施に当たっては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組みます。

